

青色申告

をはじめませんか

<青色申告のメリット>

・青色申告特別控除を受けられる！

青色申告では最高65万円の控除を受けられます。ただし、控除額ごとに適用要件がありますので予めご確認ください。

・専従者給与を経費に計上できる！

白色申告の専従者控除は控除額上限が決まっていますが、青色申告の専従者給与は支払った分だけ経費計上できます。

※一般的に過大と判断される部分については経費として認められません。

・純損失の繰越ができる！

赤字決算となった翌年から最長3年間で赤字部分の繰越ができます。収入が下がる年や経費がかさむ年への対応が可能です。

・収入保険に加入できる！

収入保険制度に加入するためには、青色申告を行っている必要があります。自然災害への備えとして、青色申告をはじめて収入保険に加入しませんか？

※白色申告から青色申告への切り替えは
青色申告を始めようとする年の3月15日までに申請する必要があります。



<青色申告への移行手続き>

どの書類が必要
なんだろう…？

いつまでに申請すれば
いいだろう…？



移行に関するお悩みは

JAにお任せください！

最寄りの支所営農生活課まで
お気軽にご相談ください。



JA 松本ハイランド青色申告会

に加入しましょう！

JA 松本ハイランド青色申告会って？

▶ JA 松本ハイランド青色申告会は、加入者によって構成される、農業税務の支援を目的とした組織です。

▶ 会員が拠出する会費を原資に、年間スケジュールに沿った指導会を開催しています。この指導会には専門家である税理士を招きますので、的確な税務指導を受けることができます。

年間スケジュール

6月～7月	：源泉徴収指導会（グリーンパル・波田・山形）
12月	：年末調整指導会（グリーンパル・波田・山形・塩尻）
1月	：決算説明会（グリーンパル・山形・朝日）
2月	：確定申告指導会（※）
3月	：確定申告書類受付（※）

※：グリーンパル、和田、中山寿、山辺、今井、波田、山形、朝日、塩尻の各会場をご用意しております。

加入するメリットは？

■税理士に直接相談できます！

▶ 税務に関するお悩みは、指導会の中で税理士と解決しましょう。

■改正税法に関する情報がわかります！

▶ 指導会などで、最新の税制について周知します。

■Web農業簿記を利用できます！

▶ 会員はWeb会計システム（ソリマチ）をご利用いただけます（利用料あり）。

加入方法

ご加入に関わるお問い合わせ、その他当会の活動の詳細などについては、最寄りの支所営農生活課までお問い合わせください。

なお、ご加入の年から毎年1,500円の会費をお支払いいただいております（別途支部会費がある場合がございます）。予めご了承ください。